

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第56回定例会・会議録

日 時 平成20年2月6日(水)

場 所 柏崎市市民プラザ 風の部屋

出席委員 浅賀、新野、伊比、加藤、川口、金子、久我、佐藤、三宮、高橋(優)、
高橋(武)、武本、千原、中沢、牧、前田、宮島、吉野、渡辺委員
以上19名

欠席委員 相沢、伊藤、上村、種岡、中川委員 以上5名

その他出席者 原子力安全・保安院 加藤審議官 野中安全審査官
柏崎刈羽原子力保安検査官事務所 今井所長
資源エネルギー庁 鈴木原子力発電立地対策・広報室長
柏崎刈羽地域担当官事務所 沼田所長
新潟県 斎田危機管理監
松岡原子力安全対策課長 市川係長
柏崎市 会田市長 田村危機管理監
須田防災・原子力課長 藤巻主任 阿部主査
刈羽村 品田村長
中山課長 飯田副参事
東京電力(株) 高橋所長 長野副所長 伊藤技術担当
磯貝技術総括部長 村山土木建築担当 小林建築GM
守地域共生第一GM 阿部副長 下條副長
(本店) 武藤原子力・立地本部副本部長
工藤原子力・立地業務部長 上津原技術・広報担当
ライター 吉川
柏崎原子力広報センター 押見事務局長
木村主査 柴野(弘)

◎事務局

ごめんくださいませ。第56回地域の会の定例会を、定刻を若干過ぎました。始めさせていただきますと思います。

委員さんの方で若干おくれて来なさる方、それから、柏崎市長さんも間もなくお着きになるというご連絡を頂戴しておりますけれども、定刻でございますので、始めさせていただきますと、こう思います。

今日は、情報共有会議ということで、後半の方に主たる目的というものがございます。なるべく私の方のいつもの資料確認等スムーズに行わさせていただきますと思いますが、資料確認のほうをさせていただきます。

最初に、今日の56回定例会の次第、委員の質問・意見等、それから、保安院さんの前回定例会以降の行政の動き、それから新潟県の前回定例会以降の行政の動き、同じく新潟県報道資料というホチキスどめのもの、それから東京電力さんの第56回「地域の会」定例会資料、ホチキスどめのちょっと厚いものです。A3の用紙の「地下探査結果と地質を対比するためのボーリング調査状況について」というもの。同じく「区分：Ⅲ」というもの、それから、東京電力さんの白い封筒に入っておりますNewsアトム等の資料が入っておりますが、その封筒でございます。最後に皆さんのところにお配りいたしました、エネ庁さんの「新潟県中越沖地震に関する対応」という資料でございます。お手元の右側の方に準備いたしました「地域の会今後の予定」という資料、これは委員さんとオブザーバーさんのみでございますが、東京電力さん提案の福島第一原子力発電所視察のスケジュール案でございます。次に私が申し上げるのは、運営委員以外の委員さんということで、原子力発電所の耐震安全性・信頼性に関する国際シンポジウムのご案内、申込書でございます。それと、視点の27号という資料を皆様にお配り申し上げました。不足している方ございましたら、恐縮ですが、お手を挙げていただきたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

(はい)

◎事務局

それでは、56回の定例会を始めさせていただきますと思います。

会長さん、ひとつよろしく願いたいと思います。

◎新野議長

第56回の定例会を開かせていただきます。

今、事務局の方からご案内ありましたとおり、情報共有会議ということが兼ねられておりますけれど、これは最初から決められました規約の中にある会議でして、年に1回程度、それぞれのお立場で責任を持たれているトップの方々が直接ここにおいでいただいて、一般委員を含めてお互いに情報を共有しながら意見交換をするというとても大切な場です。それで、年1回ずつは開かれていますので、6回目だろうと思うんですが、いつも2月が皆さんのご都合がよろしいということで、10月ごろからもう計画しておりました。昨年もこのころの時期に開かせていただいております。

それで、前回からの動きが、いつも30分程度はさせていただきますが、今日はそ

の後のお時間を十分捻出するためにちょっと駆け足で進めますので、よろしくご協力お願いいたします。

私たちの会ですが、ちょうど昨日、「視点」が広報の折り込みに入りましたのでごらんいただいた方も多いかと思うんですけど、地震後、私どもが活動したことが代表的な部分を取り上げて記載していますので、また今日配らせていただきました。

特に後ろの最後のページのみんなの広場というところの渡辺五四六さんという方がご意見寄せてくださっているんですが、この方は今年の3月まで私たちと2期委員をされた方なんです、この方が書かれている内容が、本当に私たちの気持ちを代弁していただき、また、市民の多くの方のお気持ちも代弁していただけているんじゃないだろうかと思えますので、後でごらんいただければと思います。よろしく申し上げます。

では、早速ですけれど、保安院さんの方から申し上げます。

◎今井所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

ごめんください。原子力保安検査官事務所の今井でございます。

お手元に配付させていただいております前回定例会以降の動きということで、本日は5件ございます。

まず最初からですけれども、原子力発電所の7号機の設備点検に係る妥当性確認の実施についてということで、昨年11月9日に東京電力に対しまして保安院より指示文書を発出してございます。その健全性の確認について指示を行い、東京電力より11月27日に7号機の点検・評価計画書の提出を受けております。今後、7号機の設備点検が本格的に実施されますことから、当院が、1月22日、23日に立入検査を行ってございます。今後、この立入検査を皮切りに、引き続き保安検査、立入検査、定期検査等により、7号機の妥当性確認を行ってまいります。また、他号機につきましては、今後、実施される設備点検につきまして、進捗状況を踏まえ、適宜妥当性確認を実施してまいります。

二つ目ですけれども、非常用炉心冷却システムストレナに係る電気事業者からの有効性評価結果の報告についてということで、原子力発電所の中の非常用冷却装置、非常用冷却系の水を送り込む装置の中で、プールの水の中にある不純物を取り除くストレナと呼ばれるろ過器のような装置なんですけれども、その装置の計算の結果が誤りがあったということで、電気事業者に対してその調査を指示いたしまして、1月23日に電気事業者より、安全性に問題はないけれども、16プラントに有効性評価での圧力損失等に変更が生じることが確認されたとの報告がございました。

16プラントの中に、柏崎刈羽は1号機、2号機、5号機、7号機がございまして、2、5、7号機については、許容値の計算のし直しということで行われるということです。1号機については改造もしくは交換といった何らかの対応がとられるというふうに考えております。今後、電気事業法に基づく工事計画に係る手続が行われることとなっております。

それから三つ目ですけれども、発電所の耐震安全性評価に係る現地調査についてということで、1月23日ですけれども、耐震安全性評価の一環といたしまして、当院の担当者及び専門家、耐震小委と呼ばれる、国側の審議会の委員の先生に来ていただきまして、現地におきましてボーリングコア等の状況調査を行ってございます。

それから、四つ目ですけれども、昨年8月に国際原子力機関（IAEA）が調査に来ておりましたが、そのフォローアップといたしまして1月28日から2月1日まで調査団が来日しております。当地におきましては、1月31日に現地での視察が行われまして、いずれ、その視察の結果がIAEAから報告書の形で出てくるという予定になっております。

それから、五つ目ですけれども、検査の在り方に関する検討会、第26回を1月31日に開催してございます。新検査制度ですけれども、現在、各立地地域におきまして説明を続けさせていただいております。今後の対応等について説明の状況と今後の対応について、その検討会の中で報告してございます。引き続き、地元のご理解を得られるよう努力してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、あとはご参考ですけれども、本日、調査・対策委員会の下のワーキングですけれども、二つ、運営管理・設備健全性評価ワーキングと、あとは耐震・構造設計小委員会が開かれまして、またお時間ございましたら、審議の状況について、この場をかりましてご報告申し上げたいと思っております。

保安院からは以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございました。

資源エネルギー庁さんはよろしいですか。

◎沼田所長（柏崎刈羽地域担当官事務所）

けっこうです。

◎新野議長

では、新潟県、お願いいたします。

◎松岡課長（新潟県）

こんばんは。新潟県の原子力安全対策課長の松岡でございます。よろしくお願いたします。

お手元の「前回定例会以降の行政の動き 新潟県」というものを見ていただきたいと思います。一番上に書いてございます安全協定に基づいて状況確認を3回やっております。それぞれ6号機、3号機、4号機の炉内点検の状況を確認し、それから、6、7号機の放水路の関係の補修の状況を見ております。それから、7号機の建屋の油漏れ状況も、確認させていただいております。

最近でございますが、2月1日に敷地内採取ボーリングコア、それから立坑の掘削現場を見て地層の関係を確認しております。これ以降、今日の午前でございますけれども、安全協定に基づいて設置されております県技術委員会、その体制強化につきまして、知事が報道発表しております。詳細については、後ほど危機管理監のお話の中で若干、触れさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願したいと思っております。

参考までに、本日出しました新潟県報道資料、2月6日の件について、後ほど見ていただければと思います。以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございます。

あと、柏崎市もよろしいですか。刈羽村もよろしいですね。

では、東京電力さん、お願いします。

◎長野副所長（東京電力）

続いて、東京電力の方からご報告を申し上げます。前回以降の経緯につきましては、ホチキス綴じの資料の配付をもってかえさせていただきたいと思いますが、今日発表したものを、白い封筒の上に一枚お配りをさせていただいております。内容は、7号機の使用済燃料プールにおける燃料集合体内部での金属らしきものの発見ということでございます。形状としてはらせん状のもので、長さ40ミリ、太さ0.2ミリのものを発見いたしました。燃料の点検については今後も継続してまいりますので、また取りまとめてお知らせをしてみたいと思っております。

私の方からは、2点、ご報告をさせていただきます。

1点目は、前回の定例会でもお話をいただいておりますが、建物の傾斜、それから地震のときの速度のデータでございますが、今日の定例会でデータの方をお出しさせていただくというようなこととお話をさせていただいたわけでございますが、なかなかデータだけだとご理解いただけないのかなということで、ご説明とあわせまして3月の定例会でぜひお時間をいただいて、資料の方を提出をさせていただければと思っておりますので、ぜひご理解のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、2点目でございますが、白い封筒の中にNewsアトムを入れてございますが、2度目の地域の皆様への当社の説明会ということでございます。2月21日に刈羽村のラピカ、それから2月22日に柏崎の産文の方で説明会を開催させていただきます。時間は、いずれも6時半から8時ということでございます。内容につきましては三つございまして、現在の点検や調査の状況、消防、連絡体制の強化、地質調査の状況ということで説明をさせていただくこととしておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

前回からの動きは、一応これとじさせていただきますが、委員の方は、緊急な質問のみということではいかがですか。

◎武本委員

東京電力は、この間、次回出す、次回出すというデータを何で出さないんですか。少なくとも、ここで何回か議論したことが、勝手な都合で変えてもらったら困るんですよ。委員に郵送してください、速やかに。それを見てきてそれぞれが質問したりすればいいことなのに、そういうことをしないということは、非常に不信を覚えます。

そして、これは私たちが議論していますが、10月12日だったと思いますが、国の委員会の中で、委員から、こういうデータを速やかに出すよという議論があったわけですよ。それから4カ月を超えている。いつまでも出さないということは一層不信を持たざるを得ない。東京電力は、これまでいろいろデータの改ざんをやってきた前歴があるわけですから、こんな単純な、測量した結果みたいのは速やかに出してください。それは少なくともここでの議論でしたから、郵送してください、速やかに。

◎長野副所長（東京電力）

申しわけございません。お約束していながら、今日、皆さんにお配りできないという

ことで本当に申しわけありません。データだけということではなくて、ぜひご説明のお時間をいただいでですね。

◎武本委員

こういうものは基本的に配っているじゃないか。

◎長野副所長（東京電力）

皆さんにご説明をさせていただいた上で資料の方はお配りをさせていただきたいと思いますので、3月の定例会までお待ちいただければと思いますので、よろしく願います。

◎武本委員

こんなのは、決めたことと違う。

◎新野議長

佐藤さん、お願いします。

◎佐藤委員

突然の話なんですけど、多分こういうこともあろうかなと思って、前回の議事録を持ってきました。その中で、本店からおいでになったと思うんですが、吉田原子力設備管理部長がこういうふうに言っているんですよ。「全部出せということで徹底してごさいます。先ほど、武本さんからご指摘がありました建屋の傾きの件につきましては、これはちょっといろんな若干の行き違いがあると思うんですけども、私が聞いている範囲では、水準点が、まだ国土地理院さんの水準点が決まっていないということで明確なものは出せない。過去のもの、これは出しなさいと言っているんですが、多分そこら辺がうまくコミュニケーションがいていなかったのかなと思いますので、これにつきましてもご要望のものは出していききたいというふうに考えています。いずれにしても、情報につきましては全面的に公開するという姿勢で今回対応させていただいておりますので、今後ともよろしく願います」という、そういう答弁があったわけです。

それが、じゃあ具体的にどういう理由で出せないのかということであればいいんですけど、そうじゃなくてですね、説明を加えて出さないとまずいとか何とかというふうに仰っているんですが、一体どこに障害があって、なぜ出せないのかというのだけは、はっきりしてください。国がだめだと言っているのか、皆さんの方で都合が悪くて出さないのか、そういうことをはっきりしてもらわないと。何だかわからんけれども、オブラートに包んだみたいで出せませんと言っているんですね、実は10月5日に皆さんは傾いていると言ってからもう4カ月もたっているわけですよ。これは、ちょっとおかしいんじゃないかというふうに思いますので、その辺について、きちんとした答弁をお願いしたいと思います。

◎長野副所長（東京電力）

国がだめだと言っているとか、そういうことでは全くございませんで、私ども、やはりご説明をさせていただく機会をいただいたときに提出をさせていただきたいということで、ぜひ3月の定例会までお待ちいただければと思いますので、よろしく願います。

◎新野議長

はい、武本さん。

◎武本委員

すみません、この話は、時間とるわけにはいかないけれども、少なくとも前回そういう議論があったり、こういう場で次回整えましょうという話をしたのをですね、一方的に東電が出さないという権限はないと思うんですよ。だから、説明は次回でいいので、資料だけ速やかに郵送するなりをここで決めて、この議論、これは打ち切りたいと思うんです。こんなしようもない議論は。そうでないと、何聞いても、一般的に約束が破られるようなことでは困りますから、そのようにしてください。

◎新野議長

確かに先回、そういう話はしましたよね。それで、その委員の一個人が要求するのではなくて会として要求したものを提出していただくということで、先回、一応会として要求したという形の今お答えをいただいたんですが、他の委員さん、あまり時間はかけられないんですが、どうでしょうね。

◎武本委員

郵送してもらえば済むことですよ。

◎新野議長

次の会が3月5日ですよ。

はい、久我さん。

◎久我委員

久我ですけども、前回は実はそういう会の流れの中で、ぜひとも会として情報を出してほしいということはお話をさせてもらいました。東京電力さんの今言う説明をしたという気持ちもわかるので、ぜひともまず、説明は次回、もう間違いなく時間をこの会としてとるという約束の中で、武本さんたちが言っている、先にデータを出して、恐らく武本さんたちはお調べになりたいと思うんで、その辺は、やっぱり会としても強く言うべきであるし、また、説明は説明としてきちっと時間をとるという約束の中で、情報の数字を出していただくような会長としてのご発言はあった方がいいと思いますが。

◎新野議長

はい、お願いします。

◎高橋所長（東京電力）

発電所の高橋でございます。

先ほど、吉田部長が前回述べたのはそのとおりでございまして、我々はすべての情報を出すというお約束でございます。ただ今回、時間の関係で、そのような答弁になってしまったということで、大変申しわけなく思っております。

これは次回、ぜひご説明させていただきたいと思っておりますので、今、そういうご要求もございましたので、それまでに皆さんにお届けするようにいたします。よろしく願いいたします。

◎新野議長

ありがとうございます。これでよろしいでしょうか。会の前に郵送か何かでいただけるということでよろしいでしょうか。

◎武本委員

速やかにもらってください。今日出てくるという約束だったのに出さなかったんだか

ら。

◎新野議長

では、またこれ終わりましたら協議をさせていただきますので。
そのほかはよろしいでしょうか。

(はい)

◎新野議長

ありがとうございます。

1の前回からの動きはちょっとなかなか難しい問題が入ってしまいましたけどとじさせていただいて、オブザーバーとの意見交換に移らせていただきます。ちょっと席をかわるので一、二分お待ちいただけますか。

◎事務局

今、会長の方からも話がありましたが、ちょっと席の方、セッティングをちょっと変えますので、しばらくお待ちいただきたいと思います。

◎新野議長

では、オブザーバーとの意見交換に移らせていただきます。

意見交換の前に、運営委員会で決めさせていただきます、これだけの方、お並びいただきながら10分ずつしかお時間がなくて非常に申しわけないんですけど、ぜひ私たちに何か訴えていただけるようなお話をいただきたいと思います。

まず初めに、保安院の加藤審議官さん、お願いいたします。

◎加藤審議官（原子力安全・保安院）

原子力安全・保安院の加藤でございます。この会には、昨年8月、地震直後から出席させていただいているわけでございます。毎回いただくご意見、私どもの仕事にとって大変重要でございます。そのようなご意見を踏まえてやらせていただいております。それでは、お話は座ってでよろしゅうございますか。失礼いたします。

それで、テーマといたしまして、中越沖地震を受けて今後どのように対処していくのかということをお願いしておりますが、保安院といたしましては、もうとにかくこの柏崎刈羽原子力発電所の安全を厳格にしっかりと確認する、その作業を進めるということ、それから、その状況を地元の皆様によく明らかにしていくことに尽きるわけでございます。

この地元の皆様にも明らかにするということに関しまして、1月12日、この場で全体をもっと広くしまして、第1回の地元説明会を開かせていただいたわけでございます。276人の方にご参加いただきまして、そのうち、柏崎市、刈羽村在住の方は231人ご参加いただいたわけでございます。

この説明会、ご参加された方もいらっしゃるかと思いますが、まず冒頭、院長より三つの点についておわびをさせていただきました。一つとして、地震時に避難の要否などの情報を速やかに提供できなかったこと。2点目として、F-B断層の再評価、これを平成15年に、この結果を東京電力から受けていながら、昨年12月まで公表してこなかったという問題。3点目が、過去の安全審査に関する情報公開に不十分な点があったと。この3点について、おわびさせていただいたわけでございます。

その上で、この国の調査検討委員会、対策委員会におけます検討状況を説明させてい

ただきました。一つが、自衛消防、情報連絡・提供の強化策。2点目が、地震の際の発電所の運営管理の評価結果。3点目が、耐震安全性評価の状況ということでございます。

当日の質疑では耐震の問題、あるいは保安院の姿勢といったことについて多くのご質問をいただいたかと思えます。また、当日の質問の中、あるいはアンケートから運営に関しての意見も多くいただいております。警備が物々し過ぎたのではないか。質問時間の問題、短すぎるのではないか。ちゃんとその答弁でよいのかどうか確認すべきじゃないか。説明者が早口でわからなかったというような運営上のご意見も多数いただいております。今後の運営に、こういったことはきちんと反映させてまいりたいと思えます。

それで、この地元説明会の第2回目でございますが、これにつきましては3月1日の午後、刈羽村で開催させていただくということで、今、詳細を詰めておるところでございます。詳細が決まりましたら、またきちっと発表させていただきたいと思えます。

この国の調査・対策委員会、ここではどんな人たちが具体的にどんなふうに見て検討しているのか、検討状況ですね、こういったものがよくわかるように工夫させていただきたいと思っております。その後も、県内、他の地域での開催も含めまして、一月ないし二月たらずに一度の割で地元へのご説明というのを引き続きさせていただきたいというふうに考えております。

また、この私どものやっている活動が皆様によく見えるようにという工夫もさせていただいております。この点も前回説明会のアンケートの中に、保安院が非常に消極的な組織であるというふうに感じたというようなご意見も多数ありまして、我々のやっていることをよく、もっと皆様の目に触れるようにしなくてはいけないというふうに考えたわけでございます。

そういったことで、先ほど、前回以降の動きにもありましたが、1月下旬には7号機の点検の妥当性確認、我々として検査を行う。あるいは、ボーリングコアなどの地質調査の状況、これを専門家の先生も含めてきちんと現地で見るというようなことを行いまして、一部は報道にも公開の上でこれは行いまして、現地の新聞、あるいはテレビのニュースなどでも報道されたというふうに承知してございます。

また、調査・対策委員会そのものもできるだけ地元での開催ということを考えておりまして、次回の調査・対策委員会を2月20日に、こちらで開かせていただきたいと思いますと思っております。また、地質調査につきましては、東京電力、その他国土地理院、産業技術総合研究所など、あるいは大学など多くの機関がこの地域で行っておりますが、国としても海上の音波探査を行うということにしておりまして、2月中旬から柏崎刈羽発電所の前面海域で実施すべく、現在、他の機関が行った調査結果なども踏まえながら詳細な計画を詰めている最終段階でございます。これは、開始前に具体的な計画を発表させていただきたいというふうに考えてございます。

今回の地震では、変圧器の火災の問題、あるいは皆様に発電所の安全でありますとか避難の必要性、そういったことについての情報が速やかに行き届かなかったわけでございます。これについては、ワーキンググループの報告案がまとまって、パブリックコメントも終わり、今、最終的に取りまとめの作業をしているところでございます。

また、大規模地震時における原子力発電所にかかわる国の対応について、総務省の方から2月1日に経済産業省に対して行政評価の勧告というものが出されてございます。

私どもとしては、ワーキンググループの報告書、また、行政評価勧告で言われていることも踏まえまして、自衛消防、あるいは情報連絡・提供の強化策をきちんと実行してまいりたいと思います。特に、情報連絡・提供の改善策を具体的に進めていく中では、今回のケースを題材に事業者・国・自治体の連携訓練を行うとか、あるいは、プレス文ですとか広報のものについて、普段からどういうふうにするのかよく考えておこう、ひな形をつくっておこうということもこのワーキングの報告では言われてございます。そういったもののひな形はどんなものがあるのか、こういったことについてもぜひ今回、実際問題を経験されて非常に高い意識を持っていらっしゃる皆様方のご意見を直接伺うというようなことを含めて、こういった作業を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

もう一点触れさせていただきたい点でございますが、私ども、今回の経験、これは世界で原子力発電所がこれだけの大きな地震に見舞われたというのは初めてのことでございます。ここから得られた知見、教訓を国際的に共有することは非常に大事だということで、昨年夏、8月上旬に第1回のIAEAの調査団を受け入れて、現地の調査などもしてもらったわけでございますが、1月28日の週、先週になるわけでございますけれども、1週間、IAEAのこのフォローアップ調査団を受け入れたわけでございます。前は5、6名でしたけれども、今回は総勢12名ということで、非常に体制も強化された陣容でございます。

IAEAの原子力施設安全部長のジャメさんがヘッドになりまして、IAEAの職員、その他、欧米で原子力の安全、耐震の問題ですとか設備の健全性、そういったことの専門家が集まってきたわけでございます。その中で、1月31日にはこちらの発電所にも訪れまして現地調査というのを行ったわけでございます。

2月1日に終わりました、ジャメ団長が東京で記者会見を行いました、正式な評価報告書というのは二、三週間後にまとめられるという予定であるということでございます。私どもとしては、今回の対応に当たりまして、私自身も東京ではすべて出席しましたけれども、耐震安全性の問題、設備健全性、これらについてどういった、今、検討状況であるのか。また、自衛消防、情報連絡・提供の強化策、こういったものを非常に詳しく説明申し上げました。

記者会見で、ジャメ団長は、日本側の対応はオープンで率直であったと。透明性の高い日本の方針に極めて満足しているということなどを述べられております。また、現地も見た結果として、地震の関係で非常に大量の調査が進んでおり、また、今後もやる計画はあるけれども、やはりそういったところから得られる知見、これをきちっとまとめて全体像を明らかにするということが、これから非常に重要であるというようなこと。また、設備の健全性ということについては、設備の健全性を大きく損なうような損傷というものは見出されていないというようなことなどを記者会見で述べております。また、自衛消防の問題につきましては、前回、8月の段階からは飛躍的に向上しているというようなことも記者会見では仰っておられました。

我々としては、いずれにせよ、この正式な報告がまとまりましたら、それは一義的にはIAEAから各国に対して今回の共有すべき知見を提供するという位置付けのものですけれども、この報告書の子細に検討いたしまして、学ぶべき点は学んで、私どもの調

査、検討の質を高めていくというふうに進めてまいりたいと思っております。

最後、まとめさせていただきますけれども、今回のこの地震を受けての発電所の安全の確認、この作業につきましては、技術的にきちんと行うことは当然でありますけれども、その際、地元の皆様の不安、ご心配あるいは疑問、そういったものもきちっと受けとめて、疑問にきちんとお答えできるように今後とも進めてまいりたいと思います。

私からは以上であります。どうもありがとうございました。

◎新野議長

ありがとうございます。

資源エネルギー庁の鈴木室長さん、お願いいたします。以前にも一度お越しいただきました。

◎鈴木原子力発電立地対策・広報室長（資源エネルギー庁）

はい。本日は、地域の会の情報共有会議にお招きをいただきましてありがとうございます。エネルギー庁の本庁からお邪魔しますのは今年の地震があってから初めてということでございますので、この場をかりまして、被災をされた方々に心からお見舞いを申し上げたいと思います。それでは座りまして、失礼いたします。

私からは資料を用意させていただきましたけれども、この「新潟県中越沖地震に関する対応」ということで、これまでエネルギー庁のやってきました取り組みを中心に簡単にご説明をさせていただきたいと思います。

まず1枚おめくりいただきまして、基本の認識でございます。電気のふるさと新潟ということで、これは改めて申し上げるまでもございませぬけれども、関東圏で使用する電力、約2割が新潟から送られてくるものでございます。従いまして、今年の夏、中越沖地震によりまして運転停止という影響を受けまして、電力の需給バランス、大変厳しいものがございました。私ども経済産業省は、東京電力に対しましては供給力の確保を指示するとともに、需要面の対策としまして産業界や広く一般の皆様には節電の協力を呼びかけてまいりました。今年の夏はご協力をいただきました結果、夏場を何とか乗り切ることができたということでございます。このような経緯から、首都圏では日々の生活、あるいは経済活動といったものが新潟からの電力供給で支えられているということを改めて認識をした次第でございます。

私ども、今年の地震がありまして以来、まず風評被害対策といたしまして、発電所周辺の環境、地元産品に対して放射線の影響がなかったという点について何よりも重視をし、これを周知することが大事だということで取り組みをしてまいった次第でございます。

その右側でございます。字が小さいので大変申しわけありませんが、後でこれをそちらの方からお返しをしたいと思いますけれども、新聞広告を7月31日に出させていただきました。知事、市長、村長にもメッセージを寄せていただきまして、私ども大臣からのコメントとしまして、周辺環境や地元産物への影響は全くない。原子力の安全・安心の確保に万全を期していくといったようなメッセージを出させていただいております。

また、内閣府の方が中心になっておりますけれども、政府広報のC a b i ネットというものがございますけれども、この中でも1枚おめくりいただきまして、地元のイベン

ト、あるいは産品といったものをご紹介をするといったようなこともさせていただくと同時に、周辺への環境に影響がないということも再度公告をさせていただいております。すみません、部数がなくて恐縮ですが、そちらから回していただければと思います。よろしく願いいたします。これが風評被害対策。この他にも、新潟県のご協力もいただきまして、テレビ番組の作成等、風評被害対策をとってきたということでございます。

それから、二つ目でございます。復興支援ということでした、私ども、できる限りのツールで取り組みを行ってきたということでございます。中小企業支援のために相談窓口を設置する、あるいは災害復旧貸付等の支援を行うといったことでありますとか、激甚災害法に基づく支援、セーフティネット保証による借り入れの支援といったような措置を実施をいたしました。また、新潟県さんの方で400億円規模の中小企業復興支援ファンドをおつくりいただきましたけれども、これにも私どもの中小企業基盤整備機構から8割を無利子で融資をしたということでございます。これは、使途としましては、返済金利の無利子化であるとか事業用施設設備の復旧・修繕への助成等といったことにお使いいただけるということでございます。これらの施策を活用しまして、一日も早く復興するということを期待をしておるところでございます。

また、その右側の5ページにまいりまして、これとは別に、地震によって被災した原子力発電所が立地する柏崎及び刈羽村が一刻も早く復興するということを支援するために、電源立地、「特別交付金」とありますが「地域対策交付金」の間違いでございます。電源立地地域対策交付金の特例措置といたしまして、追加交付、合計41億円の追加交付を決定したところでございます。

それから、これは年が明けてでございますが、1月17日から19日に「あったか元氣！新潟フェスタ」と題しまして東京の東京国際フォーラム、有楽町の近くでございますけれども、ここで新潟復興のフォーラム、それから観光物産展を開催いたしました。

一枚おめくりいただきまして、このフォーラムにつきましては、知事、市長、村長にもパネリストとしてご参加をいただきまして、「『新潟のあしたを考える』～私たちができること～」というテーマでパネルディスカッションを催しました。また、観光物産展、これは新潟県さんとの共催ということですがけれども、そこの下の写真にありますように、展示コーナーで写真あるいは新潟の魅力というものを紹介する、FM局の紹介、あるいは女将の会の観光案内、物産展といったものを3日間、開催をいたしまして、5,500人の来場があったところでございます。私どもとしまして、今後ともこの地域の復興にできる限りのことをしていきたいというふうに考えております。

さて、今後の話でございますけれども、先ほど申し上げましたように、やはりこれだけの原子力発電所が停止しているということによりまして、電力需給あるいはエネルギーの供給といったものが大変、今後とも厳しくなるということが想定されております。また、CO₂対策という面で申し上げましても、2008年、今年からは京都議定書の約束期間ということでした、私どもの試算によりますと、135万キロワット級の原子力発電所が1年間とまりますと、大体CO₂の発生量としまして、日本全体の約0.5%ぐらいCO₂が、火力に代替をしますと増えてしまうということでございます。ご案内のとおり、日本は6%の削減義務を負っているという中で、足元は非常に厳しい状況にある中で、このような大きな影響を与える原子力発電所の停止といったものは地球

温暖化問題、日本の取り組みに対しても大きな影響を与えるものだろうというふうに考えております。

従いまして、私どもとしては、早期に再開をするということをエネルギー庁としては、もちろん期待するわけでございます。ただし、安全の確保が大前提というのは申し上げるまでもないということでございますので、先ほど、保安院の方からも説明がありましたけれども、安全の確認というものが、まずは出されることが重要であるということは申し上げるまでもありませんので、これを当面は見守ってまいりたいというふうに考えております。私からの説明は以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございます。

続きまして、斎田危機管理監、お願いいたします。

◎斎田危機管理監（新潟県）

どうも皆さん、初めまして。新潟県の危機管理監の斎田と申します。私は、こちらの会は初めて参加させていただきます。冒頭、被災に遭われた皆様のご冥福と、それから今後の復興について、あわせて皆さんのお力が一つになっていく方向で頑張っていただけ祈念いたします。では、座らせていただいて話に入りたいと思います。

私は、新潟県の危機管理監ということでございます。ちょっと聞きなれない名前、官職なんですが、言ってみますと、今回の毒入り餃子から始まりまして、この原子力、地震等々、さまざまな県民の健康や生命や財産、この辺に大きな影響があるものについて、知事をサポートしながら事務的な処理対応を迅速に道筋をつけていくという役割を担っておるのかなと自分自身で感じながら走ってきておるところでございます。地震のときは、非常にありとあらゆるものが一斉に吹き出しまして、私らも五里霧中の中で走ってまいりました。皆様のご苦勞も非常にこの目で見ながら、自分たちの力のなさ、ふがいなさに自分の足元が、非常に遅い、スピード感がないなということでもどかしさを感じながらここまで来たところでございます。

いずれにしましても、柏崎市さん、刈羽村さんのご尽力の中で復旧・復興に弾みがつきつつあるのかなというふうに私、今感じております。原子力の問題について、この場で私も参加させていただけるような状況になってきました。

今日は、もともとここの地域の会については、私、危機管理監になる前から非常に個人的にも注目しておりまして、原子力の立地のころと比べますと、こういう地域の会のようさまざまな住民の方々が意見を集めて、それも継続的に、今回で56回目ですか、5年間で56回開催してやってきているというのは、非常に私は敬意を表したいと思っておりますし、この危機管理監になる前からすごい動きだなというのは感心して見させていただいております。

そういう意味で、私ども県のやるべきことは、今、資料に、お手元にありますけれども、皆さんの住民の方々の目線に立った形で、何ができるのかということで、技術委員会の拡充を検討してまいりました。

今日、知事が報道資料として、お手元にありますが、原子力発電所の安全管理に関する技術委員会の体制を強化するというので発表させていただいております。従来の技術委員会につきましては、県の行政のアドバイザー的な役割で、技術的な助言をいただ

くということで回しておったわけですけれども、はっきり言って、なかなかその議論とか内容が県民に伝わるような形になっていなかったのではないかと。それで、これをできるだけこういう地域の会のような場にまではいかないんですけれども、県の機関としても、いろんな立場の方の意見をその場で集めて、そこで何が問題になっているのか、そういうものを県民に伝えるような場として、ちょっと拡充強化の中で編成替えをしたというところでございます。

資料のところをお目通しいただきたいのですが、新たに追加される役割・目的というのが技術委員会の拡充の真ん中の丸でございます。地震で明らかになった事柄などについて、私どもが解説して県民にわかりやすく伝えられるかどうかというところがひとつでございます。後でご説明申し上げますが、この辺を小委員会での検討内容を踏まえていきたいということでございます。

委員の方はそこに書いておりますが、次のページをちょっと見ていただきますと、技術委員会活用のイメージというのがございます。それを見ていただくとイメージがわくと思うんですが。従来の技術委員会は拡充するんですが、その下に小委員会というものを設けます。設備・耐震小委員会、それから地震・地質小委員会というものを設けて、ここでいろんな方のご意見をいただいて、議論を行って、論点を整理していきたい。それで、国の調査・対策委員会もいろいろと真剣な議論をやっております。ただ、県内のマスコミの方が定期的に、定期的に、継続的に捉えるという面では、東京を主体としてやっておるものですから、なかなか県民の皆さんにお伝えするのに力がないなということで、県としてはそこに的を絞って、できるだけ県内でこの委員会を開催して、論点が明らかになるようにしていきたい。それを県民に速やかにその内容についてできるだけわかりやすいといいますか、専門用語なんかは注釈をつけながらということになると思うんですが、そういうようなものを県民にお伝えしていければと思っております。

国の調査・対策委員会と、そういう面では並行的な県の作業になりますが、これは別に私らが審査するわけじゃなくて、その確認作業として、議論の場を設けるということでご理解いただければよろしいかと思っております。

委員の方々のリストは、その裏にまた載っておりますので、参考にいただければと思っております。

今後、この辺の議論を核にしまして、現在、原子力発電所は止まっております。仮に地震が起きても前回のようなパニックるといいますか、突発的な対応をしなきゃならないというような状況下には、しばらくはないんじゃないかと思っております。ここの技術委員会の論議を中核として、県の活動をまとめていきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございます。

柏崎市の会田市長さん、お願いいたします。

◎会田市長（柏崎市）

どうも皆さん、こんばんは。市長の会田でございます。昨年7月の中越沖地震以降、初めてこの会に寄せていただきます。昨年の地震が、先ほどもお話ありましたけれども、これまで、柏崎市にとりましても本当に未曾有の大災害であったわけでありまして、こ

の原子力発電所を襲ったといえますか、に対する地震としては、過去に例を見ない一番大きな地震だったということで、大変、私どもも、もちろんであります、全国的にも世界的にも注目されているんだというふうに思います。

そういう意味でも、市としてもこの問題についてはもちろんしっかりと対応していかなくちゃいけないと思っておりますが、またこの地域の会でもこの間、いろいろなご議論があったんだというふうに思いますが。今日は、私の方では特に資料とか新たな何か報告することはありませんが、いただいた時間でありますので、少し何点か私なりにお話を申し上げたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。座らせていただきます。

今日いただいているテーマというか課題が、この中越沖地震を受けて今後どのように対処していくのかと、こういうテーマになっているわけでありませけれども、その前に、基本的に昨年の地震を踏まえて、いろんな課題が浮上しているというふうに思いますが、市の立場から申し上げますと、さっき、原子力安全・保安院の加藤審議官の方からも、関係機関との連絡とか、情報伝達とか、そういったことの課題のお話もありましたが、私どもの市、自治体としては、この地震災害の情報そのものもそうありますが、何と云っても、この原子力発電所がどうなっているのかと、このことの情報をも市民の皆さんにいかに正確に早く伝えるかというふうなことについては、大きな課題が残ったなというふうに思っているわけでありませ。

何と云いましても、私ども自身はこのことについては、直接情報というか状況を把握する立場にないわけでありませるので、どうしても事業者である東京電力、あるいは国、県、こういった関係先からいろいろ情報をいただきながら、これを市民の皆さんに伝えていくということが大事だと思っているわけでありませ。

そういう意味では、今回は、もちろん原子力災害というふうな事態ではありませのでしたので、特にまた、前回の中越地震のときには、柏崎は震度5弱でもありませし、発電所そのものが止まらなかつたという、運転停止に至らなかつたということで、このことに対する、またいろんな市民の皆さんのご意見もありませ。停止をして何で点検をしないんだというふうなお話もありませけれども、それはそれとして、今回はスクラムがかかって、定期点検中のものは別にして、運転中のものも自動停止をしたということがあつたわけでありませ。そのことをもって、私自身もとりあえずはそのことで、そういう連絡を受けませので、それはそれでよかつたなというよりも、安全という面では、もちろんその後冷却、クールダウンするという工程があるわけですが、まず第一段階としては、ほつとしたというのが正直なところだつたわけでありませ。

それで、その時点では、放射能漏れ云々ということもないと。放射能も漏れていないし、安全に停止したという情報をいただきました。それで、このことを市としては防災行政無線を通じて、その日のうちに3回、市民の皆さんにお知らせをしたわけでありませ。しかし、これについて、その後、随分いろんなご意見がありませましたが、例えば、ヘリコプターが飛んでいて防災行政無線が全然聞こえなかつたとか、あるいはそういう情報は聞いていないとかいうことで、随分おしかりをいただきました。

私どもにすると、もう3回も原子力発電所は、原子炉、安全に停止をして放射能漏れもありませんと、こう申し上げたわけでありませので、3回も放送すれば十分だろうと思つて

いたわけでありましたが、結果としては必ずしも十分でなかったという反省があるわけ
あります。つまり、本当に危ないと、これは何とか対応しなきゃいけないというときは、
恐らくもっとしつこく、くどいほど、そういう放送をし、連絡を徹底すると思いたすけ
れども、逆に安心したということの中で、情報を伝えることがそこにとどまったという
ことは、これはちょっと反省材料だったというふうに思っております。

それから、詳しいことは今日、申し上げるあれがありませんが、この3号機の変圧器
の火災ということで、私どもは電気がすぐとまりましたからテレビを見ておりませんで
したが、聞くところによると2時間も延々とテレビが放映したと。何の解説もなしに放
映したということがあって、このいわゆる火災の、発電所における火災への対応、つま
り消防機能ですね、自衛消防隊の整備・強化、このことについては、今国の方でもこれ
までいろいろ指示をされて整備がされてきているというふうに思っておりますが、昨日
も私、ちょっと現地を見させていただいて、構内に17カ所も防火水槽が今設けられて
いるとかですね、いろんな対応がされているわけでありまして。そのこととあわせて、
私の立場からいくと、このいわゆる市の消防の体制、自治体消防のあり方ということに
ついては課題が残っているというふうに思っております。

今回は、そういう大きな放射能漏れとか原子力災害ではありませんでしたけれども、
この火災だけでも、これだけの大きな地震でありましたので、市への通報の時間の遅れ
の問題もありましたが、通報いただいてから飛び出すまでに30分かかっているわけ
であります。これは既に署員が出払って、誰もといえますか、対応できる体制がもう既に
なかったと。

従って、非番の消防署員が集まってくるまでにそれだけの時間がかかっているわけ
あります。それから、飛び出してから現地に着くまでにさらに30分、これは、結局途
中の道路が寸断といえますか、通れない状態があつて大きく迂回をしたり、そのまた途
中で家屋が倒壊をして、その下に人が生き埋めになっているので、何とか助けてほしい
ということで、消防車が止められたりというようなこともあり、通報を受けてから1時間
も現地に行くのにかかっているという、こういうようなこともありまして、これは今回
の地震ということでの状況ですけれども、そういったこととは別に、やはりこの発電所
で何らかの問題が起こったときの自治体の消防体制について今後どうあるべきか。当然、
今の考えでは自衛消防隊を充実して、対応していただきたいということの中で整備が進
んでいるわけでありまして、私どもとしても課題を抱えていると、このように思ってい
るところでございます。今、この地震に伴う、発電所の問題だけじゃありませんが、い
ろんな課題については、市としても整理をしているところでありまして、まだまだこれ
から多くの課題が出てくるのではないかなというふうに思っております。

それで、今年は復興に向けて、私は年の初めから復興元年の年、本格的な復旧・復興
に向けて進まなきゃいけないというふうに申し上げているわけでございますけれども、
この市民の皆さんに既に報道されていることですのでご承知の方も多いと思いたすけ
れども、今、市は震災復興計画を策定中でございますけれども、この中で市民の皆さんに
これからの復興に向けて何が一番大事であるかということを知っている項目があるわけ
であります。これは三つまで選んでくださいということなので、この評価については、
またいろいろあれしていただきたいと思いたすけ、三つというのは大体飛び抜けて、今

後、柏崎市が復興を進めていく上で特にどのようなことを期待されますかということで聞いているわけでありましたが。一つは、道路や上下水道、ガス等の整備というのがあります。それから、住宅や宅地への再建支援というのが飛び抜けて多いわけでありましたが、もう一つ、これをさらに上回るのがこの原子力発電所の安全性の確保ということでありまして、アンケートに答えていただいた方の61%がこの項目を選んでいるということもございます。

昨日、私、所長にご案内いただいて、発電所の内部もいろいろ見せていただきました。何でこの時期に発電所を見るのかと随分マスコミの皆さんにも聞かれたわけですが、すけれども、これまで折に触れて、東京電力、そして所長さんの方からはいろいろな今の調査、作業、点検の状況の報告を受けておりましたが、言葉と申しますか、資料だけでお聞きするのではなくて、やはり現場を見せていただく必要があるだろうと、こう思って伺ったところでもあります。行ってみまして、このような時期でないと見れない場所がやっぱりあるわけで、例えば原子炉の圧力容器の周辺だとかですね、格納容器の中ですけれども、いろいろ見せていただきまして、いずれにしても膨大な作業だということも改めて実感をしたわけでございます。

これらについては、いずれ調査の全体像が、まとめて報告されるんだと思いますので、全体の評価についてはそれを待たなければいけないだろうというふうに思っております。

今後、どのように対処していくのかということではありますが、これは前から私の方ではいろいろ国等にも、あるいは東京電力の方にもお話を申し上げているところでもありますけれども、当面、三つの点について、改めて申し上げるまでもないことばかりかもしれませんが、今回の地震によってこの発電所の施設に対してどのような影響あるいは被害が出ているのか、今、そういった作業、調査が進められているわけではありますが、そういった調査をきちんとやって、その結果を公表してもらいたい。それで、結果だけではなくて、もちろんその評価についても、求めなければいけないというふうに思っているところでもあります。

それから、何と言っても今回の地震の原因となった震源を含むこの地層、地盤ですね、あるいは活断層の存在、こういったものの調査、これも現在進められておるわけですが、こういったものの調査がきちんと行われて、その結果についてどのような評価がされるのかということが大事だというふうに思っているわけでございます。

そのこととあわせて今回の地震が、いわゆるこの発電所の、設計の基本的な考え方と申しますか、基準地震動、これをはるかに上回る地震動が今回観測されたわけでございますので、そのことを踏まえて、一昨年、この原子力発電所の新耐震設計審査指針というものが新たに定められたわけございまして、ちょうどそれに伴うチェック中、バックチェックの過程にあったわけではありますが、そういう中でまたこの地震が起こったわけでもあります。

そういうことになりますと、この一昨年定められた新設計審査指針そのものについて改めて見直す必要はないのかどうかと、再検討は要らないのかと、こんなことについても説明を求めていきたいというふうに思っているわけでもあります。こういったことを通して、この発電所の安全性が確保されるのか、確認されるのか、そこのところが何より

も大事だと思いますし、そのことを市民の皆さんにも説明がされ、理解がされるかどうかと、こういうことになるんじゃないかなと、こういうふうに思っているところでございます。

私は、そういう意味で、国の方できちんとした責任を果たしていただくと、判断をしていただくということが大事だというふうに思っておりますし、また、先ほども県の技術委員会の補強強化のお話もありましたので、こういった地元としての、この技術委員会の役割というのも非常に大事なのではないかなというふうに思っております。

ちょっと長くなりました。ありがとうございました。

◎新野議長

ありがとうございます。

では、毎回出ていただいている品田村長、お願いします。

◎品田村長（刈羽村）

皆さん、こんばんは。先ほど、前回までのということではいろんな話がありましたが、ああいう意見交換を見ていても、56回の定例会をやられたという歴史を積み重ねる中で、高みから言うわけじゃありませんが、まさに地域の皆さんの期待どおりの活躍がこの会がなさっているということを楽しんで、大変ありがたく思ったところでございます。それでは、座ってお話をさせていただきます。

お題をいただいて、中越沖地震を受けて今後、どのように対処していくかということでありましたが、もちろん原子力関連にということではいただいているものと思いますが、災害、震災を2度経験いたしました。その経験を踏まえて申し上げるならば、原子力災害、今回は発生していませんけれども、どんな災害に対しても、やはり情報の伝達というものが一番大事なことだということを改めて認識をいたしました。もちろん、情報の伝達先というのは、私の場合、村民の皆さんであり、消防や警察、支援をしてくれる、助けてくれる、いろんな人たちに対して正確な情報を早く伝達しなきゃいかんということでもあります。もちろん、その前段に正しい情報の収集というのがあるわけでありまして、そこをきちんとできるように体制を整える、これが今回の2度目の震災を経てつくづく感じたことでもあります。

具体的に例を紹介しますと、3年前は、実はずちの役場は非常用の発電機がありませんでした。それに、7時間ぐらいに及ぶ停電に見舞われまして、にっちもさっちもという状況があったわけですが、その後、立派な非常用発電機を入れました。今回は、停電がなかった。発電機も動かなかったんですけども、どういんですかね、東北電力さんも、いろんな系統の回し方で、役所みたいなところは優先的に電力を確保してくれているのかななんて勝手に想像したりしましたが、そういうことをやってきました。

前回もあったんですけども、停電が長く続きますと防災無線の屋外のスピーカー、停電すると電池で動くんですね。電池がなくなると、スピーカーから音は出なくなってしまう、こういったことを踏まえて、今回もやはり、停電時間は短かったんですけどもそういったところは幾つかありましたので、今度は防災無線のスピーカー用の電池をですね、全部バックアップできるように準備をしたりして、もちろん大きな流れの中では、うちはケーブルテレビなんかもやったりしていますけれども、情報の伝達ということをしっかりやっていく、これが何より大事だというふうに私は思いました。

原子力発電所についてのコメントですけれども、私はこの原子力発電所というのは、先人が築いてくれた、残してくれたといいますかね、この地域における財産だというふうに思っております。それゆえに、この震災からの復旧・復興という中で、発電所が発電をしないという状況で復旧が終わりましたということにはならんというふうに考えております。

ただ、安全をないがしろにして、とりあえず動かした方がいいということはどなたも考えるはずがないという状況の中で、我々は今回のその地震を、発電所が被災という経験を踏まえて、先人が、得られなかった知識だとか知見だとか教訓という形でそういったものを得たはずであります。それで、先達が当時達することのできなかった技術水準、そういったレベルに我々は今、達しているという言い方はおかしいかもしれないですが、進んだ技術を私たちは持っているはずであります。それらを総合してもとの形に帰っていく、それがこの地域にとって大事なことだろうというふうに考えています。

それと、今回ですね、市街地直撃型ということで、前回にはなかった一つの新しい、新しいじゃないですね、前回あまり表面化しなかったテーマが、地域経済が甚大な被害を受けたということだというふうに思いますね。発電所についても相当の雇用もありますし、経済的な波及効果がある中で、最近ですけれども、発電所が地域経済に及ぼす経済的な効果、裏返せば発電所が止まっていることによって困ることはないんですかというようなことが具体的に語られるようになってきたと思います。一言で言うならば、このたびの地震を通じてリスク、文明社会だということと大げさですが、負うべきリスクについてみんなが考え始めたという感じが私はしています。

今、危機管理監もおいでですけれども、危機管理監は、英語でいうと、リスクという言葉が入るんですかね。クライシスですかね。入らないですか。デザスターとか。クライシスだとかデザスターというのは、もうとにかく何とかしなきゃいけないんですけれども、リスクというのはコントロールできるわけですよ。それで、リスクというものの反対側には、必ず利益、ゲインとかベネフィットとかですね、そういったものがあるわけで、例えば原子力発電所のリスクを考えると、安全、危険という議論とともにですね、リスクというのを例えばテーブルの上に全部投げ出して、乗ったリスクのこっち側には利益があるんだよということを考えながら社会における原子力というエネルギーを使って発電するということがどういうことなのか考えていかなきゃならんというふうに思っています。

もちろん、今もお話ししたように地域経済に対する影響、あるいは大げさに言うところだけの発電所ですから、電力消費地ばかりではなくて、日本経済に対する影響、もっと大きく言うならば気候変動ですね、環境の変動に対する対処なんかもリスクの反対側にあるものだと思いますけれども、それらを総合的に議論ができるテーブルが整ったというところまで行っていないと思いますけれども、みんなの気持ちが、今回、地震でやられた、そこから復旧・復興を果たしていく際に原子力発電所をどう捉えるか。あるいは発電所という格好であるもんですから、発電をしていない姿というのは本来の姿ではないと思っております。

三つお話を申し上げました。あれはこれとはいうといっぱいお話ししたいこともあるんですけれども、また皆さんから意見交換の中で話をさせていただこうと思います。あ

りがとうございました。

◎新野議長

ありがとうございます。

では、最後になりましたが、高橋所長、お願いいたします。

◎高橋所長（東京電力）

所長の高橋でございます。よろしくお願いいたします。

今日、私のお話の前にですね、原子力の副本部長の武藤が今日参加させていただいておりますので、初めにごあいさつさせていただきたいと思います。

◎武藤原子力立地本部副本部長（東京電力）

東京電力原子力立地本部副本部長の武藤でございます。地域の会の委員の皆様方には、私どもの事業につきまして、これまで大変に貴重なご意見・ご指導をいただいておりますこと、深く御礼を申し上げたいというふうに思います。

これはもう言うまでもございせんけれども、今回の地震の件のみならず、原子力発電所の運営につきましては、まず安全第一で、私どもがやっております事業をきちんと透明性高く見ていただいて、それで地域の方々の声を聞かせていただきまして、それを私どものまた仕事に活かしていくと。これは大変重要な課題だというふうに思っております。

今日は委員の皆様方のご意見を直接お聞きするとともに、皆様方の声を持ち帰りまして、東京の本店の関係者にもきちんと伝えまして、東京電力全体、組織といたしまして、地域目線、地域の声に対する感度を高めてまいりたいというふうに思っております。

今後も、この地域の会には本店から部長クラスの幹部を出席させていただきたいというふうに思っておりますので、ぜひ、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、早速でございますけれども、発電所長の高橋から、中越沖地震を受けての今後の対処につきましてご説明をさせていただきたいというふうに思います。

◎高橋所長（東京電力）

私からは、まず初めに去年の地震の後の火災、それから、微量とはいえ放射能漏れで皆様方に大変ご心配をおかけしてしまいました。また、広く社会の皆様にご心配をおかけしてしまいましたということも、まずおわび申し上げたいと思います。また、去年の末でございましたが、F-B断層の件では、平成15年当時に発電所への安全上の影響はないというような評価をし、皆さんにお伝えしてこなかったということにつきまして、改めておわび申し上げたいと思います。

私どもは、平成14年の過去の不祥事の公表以来、情報公開の徹底に努めてきたわけでございます。こうした中、地域の会の皆様におかれましては、私どもの事業運営に対しまして、安全性の確保の観点、あるいは透明性の確保の観点から精力的にご活動いただきまして、私どもにとりましては大変貴重なご意見・ご示唆を賜ってきたわけでございます。にもかかわらず、我々の情報提供、情報公開の取り組みが不十分であったということが明らかになったわけでございます。深く反省しているところでございます。

また、昨年末に皆様からいただきました意見書につきましては大変、真摯に受けとめてございまして、我々がですね、皆様方のご関心であるとか思いだということをよく考え、そうした感度を高めていかなければならないと思っております。私の年頭の所員へ

の訓示の中で、一番最初にそのお話をさせていただきました。私みずから先頭に立ちまして、所員一丸となって、こうした感度を高めて情報の提供、公開に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、テーマに従いまして、私の方から3点ご説明させていただきますが、着席してご説明させていただきます。

1点目は、点検、調査、それから復旧にかかわる件名でございます。地震以降、私どもは原子炉建屋内の重要設備や原子炉圧力容器の中の構造物の点検を詳細に進め、健全性を確認する作業を進めております。それで、原子炉圧力容器の中の点検につきましては7基のうちの6基が既に終了しております、残るのは1基でございます。1基は3号機でございます、これにつきましても2月20日ごろをめどに終了したいと考えております。また、タービンの設備につきましては、昨年、皆様方に4号機をご視察賜ったかと思いますが、内部の点検につきましては、状況の確認は終了してございます。これまで摩耗あるいは接触痕などが確認されてございますが、機能を損なうような特段の異常は確認されておられません。現在、7号機の詳細点検を進めておりますが、残る号機につきましても順次準備が整い次第、詳細な点検を進めていきたいと思っております。

この他、発電機であるとか変圧器であるとかといったものの点検を実施しておりますが、私どもは、これら一連の調査、点検を、決して予断を持たずにしっかりと設備の健全性を確認してまいりたいと思っております。また、現場の工事も幾つか進んでございまして、特に防災の観点、あるいは保安確保の観点、さらには環境保全の確保、こういった工事に今優先して取り組んでいるところでございます。実は、こうした工事も安全を確認しながら、一步一步確実に実施してまいりたいと思っております。

2点目は、今回の地震で受けた発電設備の健全性の評価と地質、地盤の調査の関係でございます。設備の健全性につきましては、国の方に点検・評価計画書をお出しし、審議をいただいた後に、それに基づいて進めることとしております。現在、7号機につきましても昨年提出し、点検作業を進めているところでございますが、本日、1号機につきましてもその点検・評価計画をお出ししたということでございます。また、私どもはこの点検・評価計画書に基づいた点検に加えまして、解析の評価もし、また、必要に応じて追加の点検なども行いまして、設備の健全性について総合的に評価するということとしてございます。

次に、地質・地盤調査関係でございますが、海域の調査につきましては、ご存じのとおり昨年の11月上旬に終了してございます。大変広範囲な調査でございまして、データも膨大となっていることからまとめに時間がかかっておりますが、3月末には皆さんにまとめてご提示したいと、こう思っております。

また、陸域の調査につきましては、現在、雪の関係などがございまして中断してございますが、この調査につきましても3月末を目途に進めていきたいと思っております。また、こうした調査の終わった後にですね、今後の耐震性の安全性評価というものを実施したいと思っております。

また、敷地内には活動性がないと建設段階で判断してきました断層というものがございまして、こうした追加調査を実施してございます。現在、ベータ断層と呼ばれているもの、あるいはF3断層と呼ばれているもの、さらには4号機の山側に、駐車場付近に

亀裂があるということで、こうしたものを調査するために掘削作業などを進めているところでございます。ベータ断層につきましては掘削が終わりまして、2月4日にマスコミの皆さんにも公開させていただいたところでございますが、これらについて皆さんにもご視察賜ればと思っております。さらに追加調査が必要かどうかということについても現在検討しているところでございます。

また、これもご関心の高いことだと思いますが、地盤の変状の調査につきましても高空写真、あるいはGPS測量、それから真殿坂断層などについて、今、データを取りまとめているところでございますので、これについてもまとめましたらまた皆さんにご紹介させていただきたいと思っております。

それから、冒頭出ました建屋の傾きの問題でございますが、国土地理院から一等水準点の利用承認をいただきました。これを踏まえまして、改めて調査をしております。これにつきましても、データにつきましては皆さんにご紹介したいと思っております。また、建設以降、実施してきましたデータにつきましては、先ほど申し上げたとおり、次回の説明会の前にですね、皆さんにデータをお送りできるようにしたいと思っております。

それから、3点目でございますけれども、今回の地震では我々にとりまして大変大きな、多くの反省点あるいは教訓を得ました。これらに対する課題についての取り組みでございます。消防であるとか、防災ですね、あるいは広報関係につきましては、昨年末に対策を、全体の方向性を取りまとめたところでございますので、今年はその方針に基づきまして初期消火体制の強化であるとか、それから消火設備の信頼性の向上、あるいは多様化・多重化、さらには広報手段の強化・多様化といったことに取り組んでいくこととしております。

具体的に申しますと、消防設備でいいますと、従来、土の中に敷設してありました消火配管を地上に上げまして信頼性を高めるといようなこともやっておりますし、また、実際にはですね、溶接の継ぎ手は大丈夫だったんですが、いわゆる機械的にはめ込んであるようなところが外れてしまったということもございますので、そういう溶接化ということも進めてございます。それから、地震直後に消防車を借りてきておりますが、独自の消防車を今手配してございますし、また、水消防車につきましては既に発電所に到着してございまして、これらの訓練を進めているということでございます。それから、市長さんからもお話ありましたが、防火水槽につきましては、現在敷設するための掘削作業を進めているところでございます。

また、地震直後の皆さんへの連絡ということに支障を来しました緊急時対策室の件でございますが、これについては免震化のためのボーリング調査を進めているというところでございます。また、広報関係につきましてもFMピッカラさんと契約を結ばせていただきまして、緊急時にはそうした広報をさせていただくということで進めております。

以上3点お話しさせていただきましたが、本日ご説明させていただきました取り組みを私どもは一つ一つ確実に進めていかなければなりません、あわせてそのプロセスについても皆さんによく情報をお出しして、透明性をもって取り組んでいかなければならないと考えております。それにつきましても、初めにお話ししましたとおり、皆さんのご関心、あるいはその思いといったものをよく考えて情報の提供にはよく考えて取り組

んでいきたいと思っております。また、地域の会の皆様には、定例会や発電所のご視察などを通じまして、私どもは皆さんによくご理解いただけるように、わかりやすいご説明と情報の提供を心がけてまいりたいと思っております。まだまだ至らない点が多々あるかと思いますが、ぜひ今後とも皆様からの貴重なご意見・ご指導を賜ればと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

◎新野議長

ありがとうございました。6名の方の、とても聞きごたえがある内容をたくさんお聞かせいただきましたので、いよいよこれから委員の皆さんと直接の意見交換ということですが、いつものとおり、あまり緊張なせずに。それで事前にもう委員にはお願いはしてありますが、大勢の6名の方がおいでいただいています。いつもの定例会で質疑ができる内容はできるだけ省いていただいて、まだ幾らでも議論できるチャンスがありますので、今日、こういう方だからこそ聞いてみたいとか、聞いていただきたいというようなことがありましたら、ぜひご発言いただきたいのと、20名近くの委員がいますので、できれば一人でも多くの方にご発言いただいて言葉を伝えていただきたいので、できるだけ要領よく、できましたら1点ずつに絞っていただいて、自分のメインのこの課題を一つずつお伝えいただくような場にさせていただければと思います。よろしくをお願いします。

◎佐藤委員

先ほど、保安院の加藤さんから国の音波探査を2月でしたか、実施するという話がありましたし、詳細な計画を発表するというふうにお話がありました。ただ、もう既に東京電力から発表されたF-B断層は、変動地形学の先生方の話によると30キロから50キロぐらいありそうだ、あと、その他にも数本の活断層がありそうだというような話があります。そして、その先生方が過去に、例えば、島根でこういうのがありますよ、まだ先に伸びていますよということについて、島根では電力会社と保安院が否定をしながら、最近では全部認めていなくても、かなりそれを認めざるを得ないようなことになっているということも聞いています。

そういう意味では、今回、調査をされるということであれば、ぜひそういうふうなことを言われている人たちの意見も酌みながら、きちっとした調査をしていただくということは、ぜひやっていただきたい。電力会社よりも活断層と言われているところが短かったとか、何かそういうふうな形で終わるようなことにはきっとならないんじゃないかというふうに思いますし、新たに長い断層があるとすれば、改めて地震動の評価もずっと変わってくるだろうというふうに思いますし、そういうこともひっくるめて躊躇せずにやっていただきたいと思います。

◎新野議長

要望ということでよろしいでしょうか。お答えいただけますか。

◎加藤審議官（原子力安全・保安院）

どうも貴重なご意見ありがとうございます。この断層の問題については、東京電力が行った調査だけではなくて、我々も当然、行うわけですが、他にも海洋研究開発機構なども既に電力よりは深いところについて、昨年の夏以降行ったデータもあります。そういったデータも含めて、総合的にどう解析するかというところが非常に重要であり

ます。地震学の世界でいろいろな知見・ご意見があるということも踏まえて、その調査、それからそのデータの読み取り、やっていきたいと思います。

◎新野議長

ありがとうございます。

ほかにどなたか。はい、伊比さん。

◎伊比委員

国の審議官とエネルギー庁にちょっと1点ずつお話を伺いたいんですが、地域の会の目的は、もう十分承知していただいていると思うんですけども、継続的に私どもの会というのは確認をするということ。それから、監視をし、そして提言を行うと、こういうことでございます。ということなので、この点からちょっと最近のこの保安院の全国版なんでしょうか、よくわかりませんが、NISAという機関紙がございますよね。この機関紙上のことでちょっと加藤審議官にお聞きしたいんですが。

ここに、今回の地震の件で4点ほどの事象のことが書いてございます。その中に二つほど、レベルゼロという項目が二つございます。それから、これは評価尺度からいくと評価外ですと、こういうのが2項目ぐらいあるんですが、ただ、私はこの比較の尺度なんですけれども、この機関紙を見ると国際原子力事象評価尺度と、何のことやら私もわからないんですけども、私は勉強不足なので大変申しわけないんですが、こういうものと比較をして、国民に伝えるのは正当かどうかというのは非常に私は疑問に感じるんですね。というのは、日本は最たる地震国家、大国なわけです。そういう点からいくと、この世界国際基準に合わせて国民にこういうものをレベルゼロですとか、評価対象外ですとかいうふうなことでいいのかどうかということですね。この辺を今後どういうふうに考えておられるのか。私は非常に疑問に感じたので、毎回この機関紙を発行されるたびに読んでいますけれども、特に今回そういう点を疑問に感じたので審議官にお聞きしたいなと、こういうふうに思って、今ひとつお願いいたします。

それから、資源エネルギー庁さんには、今日の読売新聞に1都6県の方々の鮮明なアンケート調査が出ておりました。首都圏で大体20%の電力を供給されていると、こういうことのようなんですけども、私がお願いしたいのは、今日もそうだったんですけども、県とか、それから市とか村に対してはこういう支援対策をしていますと。今日もそういうお話ございました。私は、これも大変ありがたいことなんですけども、それ以上に、このアンケート調査を見て非常にがっかりしているのは、この柏崎に東京電力さんというのが柏崎刈羽原子力発電所があるというのが非常にわからない。特に女性の方がよく理解されていないということは、まことに日本唯一の原子力発電所があるところにとって私は残念だなと、こう思っているんです。

こういう点は、この新潟県に知らしめるよりも、私は特に首都圏に、1都6県、こちらへのPRをもっと積極的に国はやるべきではないかなと。常に私は東京電力さんにもお願いしているんですけども、それ以上に、最近の、今回の地震で受けたものとかあるいはトラブル事件とか、そういうものを考えると、やっぱり国はもっと責任を持って国民に、特にこの首都圏、1都6県、ここに強力にPRしていただきたいなというふうに思っているんですけども、いかがでございましょうか。

◎新野議長

加藤さんの方からお願いします。

◎加藤審議官（原子力安全・保安院）

まず国際原子力事象評価尺度についての問題から回答申し上げます。

毎回N I S Aの機関紙読んでいただいているということで、大変どうもありがとうございます。それで、この国際原子力事象評価、通称I N E Sと言っておりますが、確かにこれを見てゼロとか、何か非常に奇異に感じられるというのは非常にごく自然なお気持ちではないかと思えます。それで、若干このI N E Sが何かということなんですけれども、かつてアメリカのスリーマイルアイランドの事故、あるいはチェルノブイリの事故など、施設の外に非常に大量の放射性物質が出たというような事故が起こったわけです。そういったものについて、どのレベルのものなのか、国際的に早く情報共有をしようということで、I A E Aが中心になりまして、こういう枠組みがつくられて運用されてきております。

それで、今回非常に地震が起きて、この変圧器の火災が起こったりとか、その他にもとにかく不適合ということでいうと3, 0 0 0件とかあると。そういう状況の中で何でこんな低いんだらうかということだと思います。

それで、今回ご説明申し上げますけれども、原子炉の安全を確保する上での大事な三つの機能、止める、冷やす、閉じ込める。閉じ込めるについてはちょっとの漏れはありましたけれども、その量というのは全く健康への影響など心配するレベルのないものでございまして、そういったことであつたということで非常に低いレベルになっております。I N E Sというのは、施設の外にどれぐらい大量の放射性物質が出たか、あるいはその放射線の被ばくがもとで人の障害などが起こったか、こういうところが重要な尺度の観点になっておるものでございます。

また、変圧器の火災などにつきましては、この燃えた変圧器、そのときの状態では発電所の安全を保つための機能、要は止める、冷やす、閉じ込めるをやるための電源は別の系統から確保されておりまして、そういった意味で、原子力の安全には直接のかかわりはなかったというふうなことで評価外というような扱いをされているものでございます。本当に奇異なふうに感じられると思えますけれども、そういった枠組みのものでありまして、国際的にも情報共有するという観点からも一応はこの評価を行わないといけないので、専門家の意見も聞きながら行った結果そうであつたということでございます。

◎新野議長

ありがとうございます。

資源エネルギー庁さん、社経生（(財)社会経済生産性本部）の11月の多分アンケート調査ですね。

◎鈴木原子力発電立地対策・広報室長（資源エネルギー庁）

いわゆる原子力発電所の立地の地域の方の大きなご関心中に、その消費地における理解というものが進んでいないというような問題意識があるということは私も承知をしております。その点につきましては、私ども資源エネルギー庁も非常に大事な点だというふうに思っております。せっかく非常に努力をして地元の方が苦勞されてつくった電気、これを使っている方々がきちんと理解をすることは、これは私どもその原子力政策の中でも広報として非常に大事なことだというふうに思っております。

例えば、昨年の中越沖地震が終わりました後の8月19日に、私どもの望月長官が日曜討論に呼ばれてテレビ出演をしたんですけれども、そのときにもまず長官からは新潟でつくられている電気というのは首都圏で使われているというメッセージを出させていただきました。あるいは、先ほど紹介しました新潟フェスタの中でも、東京都の副知事にも来ていただきましてご挨拶をいただきました。それで、その中で新潟の力添えを得ながら東京は発展してきているといったようなことをメッセージとして出していただきました。それで、機会があるごとに首都圏向けのメッセージということで、しかるべき立場の者から、このようなメッセージは今後も出し続けていきたいというふうに考えております。

それで、私どものやっている事業の中でも、例えば産消交流事業というのもありまして、例えば小学生のお子さん、東京のお子さんに新潟に来ていただいて、そこで発電所を見学していただいて地元の子供たちと交流をしていただくと。電気、エネルギーをテーマにいろいろとディスカッションをしていただいて、それを事後報告という形でまた東京の新聞にも載せるといったようなこともやっておりますし、発電所の見学会ということで、東京からも柏崎の方に、先生あるいは自治体の職員の方にも見ていただくということで、できるだけそのような取り組みはやっていきたいというふうに思っておりますし、非常に大事なご指摘だと思いますので、心に留めてこれからもきちんとやっていきたいというふうに考えております。ありがとうございました。

◎新野議長

はい、ありがとうございました。

千原さん、お願いします。

◎千原委員

今、6名の方がいらっしゃっておりますけれども、各6名の方の部署というか、保安院さんとかエネ庁さんとか、調査と評価と公表というところで、自分たちの部署では評価をするのか、調査をするのかということをお聞かせしてもらいたいです。そして、それが、例えば県の方でも委員会があるわけですからけれども、保安院の方にも調査体質があるわけですね。それがどういうふうにつながるのか、ちょっと明確でないのです。

私どもが一番知りたいのは調査をやって、それから評価は誰かにゆだねるのか自分たちでやるのか、そして、それがその関連のところはどういうふうにつながっていくのかということをお聞かせ願いたいですけれども、ちょっとお願いします。

◎新野議長

今回の地震のですよね。当然ね。

◎千原委員

はい、地震の。

◎加藤審議官（原子力安全・保安院）

まず私の方から答えさせていただきますと、今回の地震に関して、地震関係の調査ですとかあるいは発電所の健全性に関する調査、そのものの多くは東京電力によって行われます。ただ、その調査について甘かったりしてはいけないので、こういう調査はちゃんとやれというような指示は私どもの調査・対策委員会の先生方に諮って、健全性評価のやり方とか何かについて指示は出しています。それで、私どもは、むしろその評価と

ということがメインの仕事になると思っていまして、東京電力が行った調査結果をもとに、一つは今回の地震で揺られた発電所の健全性、これは損なわれているのか、いないのか、その評価をきちっとやるというのが一つです。

それからもう一つは、地震の関係ですけれども、今回の地震で、なぜ原子力発電所であれだけ大きな揺れになったのか。そこをきちんと地震現象として明らかにする。そこは広い意味での評価だと思います。それからもう一つ大事なことは、そういったことを踏まえて東京電力の方で、新しい耐震指針に従って、柏崎刈羽原子力発電所についての新たな耐震設計の基準とする地震動の設定を行います。それについて適切に設定されているかの評価もやります。

また、その地震動で発電所が揺られたとして、ちゃんと耐えられるのかどうか。ここもまず東京電力の方でそういう分析を行いますけれども、それがまっとうなものかどうかの評価も行うということでもあります。私どもは、最終結果だけではなくて、そういう評価を行っている途中段階でも、できるだけプロセスも含めて、公表してまいりたいということでございます。

県の技術委員会のことは、むしろ危機管理監からお答えいただいたらよろしいかと思いますが、とにかく県の技術委員会の方で、この国の調査・対策委員会の状況について説明せよということであれば喜んで説明に参る所存でございます。

◎新野議長

では、お願いします。

◎斎田危機管理監（新潟県）

今、審議官が言われたとおり、調査、評価、この基本的な形は東京電力、それからそれを最終的に評価していく国、保安院の方という構造になっております。それで、私も県が行う、先ほどご説明申し上げた技術委員会の形というものは、その国の調査・対策委員会の結果を県として再確認していこうと。その確認作業については、いろんな意見の方がいるでしょうと。そのいろんな意見の方の意見を踏まえて確認作業をやっていきましょうと。というのは、ここの間で、いろいろとその情報が隠されていたとか、東京電力さんへの不信とか、場合によれば国自身も信用が置けないとかという県民の声が一部にございました。そういう声も踏まえまして、県としては広くいろんな意見を、いただいた情報をもとに、また東京電力さんや保安院さんから直接ご説明する場も出てくるかもしれませんが、そういう過程を経て県民の前に問題点があれば明らかにしていきたいなど、こう思っています。

◎新野議長

ありがとうございます。

よろしいですか。高橋さん、お願いします。

◎高橋（優）委員

高橋といいます。今のことに関連するんですけれども、前回の案内には広い視野に立ってということも入っていたんで、そこまで触れるかどうかわかりませんが、今、検証の話が出ていたんですが、11月に柏崎市で原発サミットがありまして、前回もやったかもわかりませんが、この自主点検についてはそれもよかろうということなんです、特にフェーズについては、炉心点検については第三者機関を立ち上げて、そこでき

ちんと調査すべきではないかということが決議されているわけですが、その辺について、やっぱり市長さんも参加していますので、ぜひご意見を聞きたいなと思っているんです。さっき、刈羽村の村長さんも言われましたように、正しくということが担保されるには、やっぱり最低でもフェーズについては第三者機関で調査すべきではないかということが第一番に決議されているということは、これは重要なことじゃないかなと私、思うんです。

事実を正しく公表するという事は、やっぱりそれによって担保されるんじゃないかというふうに思うからですけれども、広い視野に立ってということになれば、私どもは今月末に福島の方に視察に行くわけですけれども、この中越沖地震で、福島県民は脅威的な不安に陥ったというふうに私は理解しています。地震等による複合的な大災害がないことを本当に祈っているんじゃないかと思うんですが、さっき言われました新潟フェスタですか、東京でありました。この中で、泉田新潟県知事は、今の原災法では複合的な災害が規定されていないということをもって「ざる法」だと言われたんですが、この点での改正も含めた、やっぱり国への働きかけをぜひ市としてもやっていただきたいなというふうに私は思っています。

今のこの現実には地震が起きてしまっているわけですけれども、電力会社と国については耐震設計はずっと安心なんだとこうやってきたことで、本当に責任を持ってない状況になっているんじゃないかというふうに見ている住民というのは多いと思います。そういう意味では、さっき危機管理監が言われましたように住民が監視という意味では、この地域の会の中にも入っていると思うんですが、そういうことを住民監視の目が必要だと。それに対してちゃんとした役割を果たしていると言われたことについては、本当に敬意を表したいと思います。

特に、断層については、バックチェックという意味ではないんですけれども、公表しなかった問題については、1点公表しましたけれども、それからの真相という点では、やはり私自身は判然といたしません。

当時、申請時に海底断層の調査の原図を調査したといわれます広島工大の地震地形学の中田先生は、耐震設計の対象としては27本やっぱり見るべきじゃないかと言っているのに対して、電力さんの方は15本でいいと。それから、耐震設計の評価の対象としては8本以上はやっぱり対象とすべきじゃないかと言っているのを、申請時では4本ということになっているというふうに言われているんですが、これらの海域の断層の認定は、当時の知見に照らしても十分前提にすべきことがわかるはずだと指摘されています。この先生は、過小評価したと言われても仕方がないと思うんですけれども、この点でも根本的な反省をやっぱり地域の会としても、見守っていく必要があるのかなというふうに私は思っています。

この耐震設計の対象にすべき断層というのは、今一体この地域にどれくらいあるのかということについて、原図とまでは言いませんけれども、ちょっと小さい図面だとわかりづらいですので、大きな図面で公表できるものであれば地域の会として公表を求めていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

◎新野議長

これからの活動の方向性とかご要望とかというふうにとめまされたけれど、お答え

いただく方があればですが、意見と要望というところでよろしいですか。

◎高橋（優）委員

その自主点検等について要望を。

◎新野議長

では、市ですね。市長、お答えいただけますか。11月の自治体の会合ですか。

◎高橋（優）委員

原子力発電所を持つ自治体の議員さんたちの……。

◎会田市長（柏崎市）

議員の会合、ありましたが、私、知事もそうですが、あいさつに行っただけですから、議論の中身について参加していませんが、それはそれとして。先ほど申し上げましたように、今、いろいろと調査が進められておりますし、それはまた国の原子力安全・保安院の方でも今チェックをかけているわけでありまして。それで、基本的に、私はまず全容がきちんと明らかにされるということが、まず第一なんではないかなというふうに思っていますので、今の段階で云々ということは、なかなか難しいんじゃないかというふうに思っております。

それと、さっきも話出ましたけれど、いろいろ市民の皆さんを初め、地元の中でも、国なり、いろいろ事業者に対する、ここで言うのもなんですが、いろんな例えば不信感とかね、本当にちゃんとやっているんだろうかとか、そういうお気持ちの方も大勢いるわけでありましてけれども、そういう意味では、この県・市・村、このいわゆる地元の自治体として技術委員会、県に設けられているわけですが、こういった地元の自治体としてのチェックと言うと言い過ぎかもしれませんが、それなりにこの専門家の自治体としての立場から専門家の意見を聞きながら、判断をしていくという、こういう構図ですよ。こういったことを通して、私どもとしても、この判断、検討を進めていくということになるんじゃないかと思っています。ここに品田村長もおられますし、私もそうですが、基本的に原子力そのものについての専門家でも何でもないわけですね。かといって、じゃあ、何でもなしで国等に任せるのかということ、それはやはりこの地元の地域の、市民の皆さんの安全を守る立場の首長としては、もちろんそれではだめだと思っておりますから、今申し上げたような、必要があればそういう専門家に個別にでもいろいろな意見を聞きながら、今後、判断をしていく必要があるなど、こうは思っていますけれどもね。

◎新野議長

品田村長にお答えいただいて。

◎品田村長（刈羽村）

今、第三者機関の承認という話、認証されという話ありましたですよ。それについて申し上げれば、例えばこの前、たばこ屋さんが輸入した餃子に農薬が入っていた。輸入して販売をするたばこ屋さんとしては、ISOを多分取っていると思うんですが、あれは第三者認証機関というやつです。でも、事故って、そうやって起きてしまうんですよ。

第三者機関の第三者的立場で評価をするというものの考え方というのは大賛成ですけども、その三者機関をこの日本という社会でどう位置付けてどう育てるかというのは、実はこれ、結構新しい課題なんですよ。その辺も踏まえて、私も第三者機関が認証機

関としてやるというスタイルは、非常にすぐれたスタイルだと思いますので、社会に根づくようにしていかなければいかんなどは考えています。ただ、私が采配振るう場所にもいないもんですから、いろんところで発言していきたいと思っています。

それと、ひっくり返ってすみません。さっき、伊比さんおっしゃった首都圏の皆さんによく知らせるべきだという話の中で、エネ庁のほかに、年に一遍ですけども、第6回になりますかね、新宿店で物産販売を中心としてというか、フェアをやってもらっているんですよ。これが、主催が東京都です。東京都の地球環境局というところ。そういうところで都が主催をして産消交流もやってもらっているということをお伝えしておきたいと思っています。

◎高橋（優）委員

すみません、加藤審議官は、フェーズに対する自主点検は必要だと思うかどうかをお聞きしたいんですよ。

◎加藤審議官（原子力安全・保安院）

何点検ですか。

◎高橋（優）委員

炉心点検です。

はい。原発サミットがそれだけを重要としたということは、やっぱりさっき風評被害のことは触れていましたけれども、風評被害が全世界に広がったという、そういうものを重く見たということだと思うんですよ。だから、せめてフェーズは第三者機関でといったことは、ごく自然な成り行きだったというふうに私は理解したもんですからそういうふうになっているんですが、加藤審議官としては、必要かどうかということだけでも結構ですので、お答え願えればありがたいと思います。

◎加藤審議官（原子力安全・保安院）

第三者の観点からのチェックということでは、11月のその原発自治体議会サミット……。

◎高橋（優）委員

そうではなくて、点検という意味です。

◎加藤（保安院）

第三者が点検するということですか。これは、まず第一に事業者としてまず点検する責任が大ありだと思います。事業者から点検の責任を放棄させた途端に事業者の安全確保能力は落ちると思います。

◎高橋（優）委員

そんなことは私言っていないけれども、もちろん調査していただくのは大事なことなんです、第三者機関としても調査することは大事なんじゃないかと言っているんです。

◎加藤審議官（原子力安全・保安院）

それで、この今、高橋さんは炉心の各フェーズの点検のことを仰ったんだと思いますけれども、他にこの耐震評価の問題についても、この柏崎刈羽だけではなく、全部の発電所について、今、耐震安全性のいわゆるバックチェックというのをやっているわけですから、それについても、ちゃんと第三者的なチェックをすべきだと。これは福島

県の知事、県議会議長などが9月の段階で要望を出されています。

それで、実はこの原子力の安全の問題については、この耐震もその炉内の構造も含めて、今回の問題については内閣府にあります原子力安全委員会、ここがふだん原子力安全・保安院の仕事がちゃんとやられているかどうかチェックする機関なんですけれども、そこがこの柏崎刈羽に関する我々の仕事ぶりをより厳しくチェックするという体制を昨年12月に敷いておられます。福島県でもそのことは承知されて、知事も記者会見では言及されていたというふうに記憶しております。

◎吉野委員

先ほど、エネ庁さんの方から首都圏の電力需給が逼迫してというようなお話があったんですけども、私なんかの感じているところでは、あまり節電の呼びかけとかも真剣にやられたような感じもしないし、その後も柏崎でもそうですけども、オール電化住宅をどんどんやりましょうということで、とにかく電気を使おうというような宣伝ばかりがすごく耳に入るんですけども。

そういうのを見ていると、今回の地震被害の深刻さといいますか、そういう重大さに対する、何ていうか、過小評価というのが非常にあるんじゃないかと。大したことではないというぐらいにささっとやって、ささっと回復しようという感覚が国の方にあるんじゃないかということで、非常に気になるんですけども。これだけの重大なことが起こっている場合に、産業界の要望も大事だと思うんですけど、やはり地元とか国土の安全ということを優先的に考えて、その中でどれだけの電力が供給できるかと。今、産業界にこれだけ必要だから、これだけつくるとかだけでなく、今、環境問題もCO₂もありますけども、放射性の廃棄物の問題は、今後21世紀、22世紀、23世紀に向かってもっと大変な問題なわけですよ。そういうことを踏まえて産業界の要望をどうコントロールしていくかという逆の発想も必要んじゃないかと思うんですけども。

◎新野議長

資源エネルギー庁さんでよろしいですか。

◎鈴木原子力発電立地対策・広報室長（資源エネルギー庁）

私が先ほど申し上げた、早期に再開することを電気、電力需要、それから地球温暖化の点からは早く期待をしているというふうに申し上げました。ただ、その前提として安全の確保、安全の確認というのは申し上げるまでもないということでございますので、現在はその確認作業を見守っているというふうに申し上げました。これはまさに吉野さんが仰るように発想が逆転をしているということでは全くないというふうに私としては理解をしております。

現に、電力需給につきましても、大口の電力需要の節電を呼びかけるということのほか、電力会社さんは大口の企業さんと電力需給が逼迫したときに使用電力を抑えるように要請をするというような契約もありまして、それを発動したといったようなこともあります。さらに、他の電力さんからの融通も含めまして、今年の夏はぎりぎりの電力需要で綱渡りをしたわけですけども、それも与えられた条件の中、つまりこの発電所がすべて止まっているということは、もちろん既往の事実として受けとめながらそのような努力をしてきたということでございますので、そこについては、安全をないがしろにしてその先の議論をするといったことは現にございませんので、その点をご理解いただ

きたいと思います。

◎新野議長

ありがとうございます。

こちらの列の方、高橋さん、いいですか。お願いします。

◎高橋（武）委員

柏崎市長さんに質問というか、お考えを述べてもらいたいと思うんですが、今日のテーマが中越地震を受けて今後どのように対処していくかという、ちょっと短期的な、何ていうんですか、課題に対して処理していく、対応していくという発言をされて、短期的なスパンでの対応課題を仰っていたんですが、刈羽村長さんは、長期的なスパンで。私、この中越地震を受けて今後柏崎がどう原子力発電所、東京電力さんとなんですが、向かっていこうというか、どのようにしてほしいというのを、せっかく今日市長さんが来ていますので、ぜひお考えを述べていただけたらと思ってお願いしたいと思います。

◎会田市長（柏崎市）

基本的には、柏崎市は長い歴史があります。この原子力発電所の誘致をして、今1カ所の集中率としては世界一と言われるほどの原子力発電所の立地地点になっているわけですが、これは、いわゆるこの国のエネルギー政策に協力をして、この原子力発電所の誘致建設を進めてきたという経緯があるわけですね。このことは、国のエネルギー政策に協力するということとあわせて、この柏崎の地域の発展といいますか、地域の振興を図っていこうと。その発電所とともに栄えていこうと、こういう考え方で来ているわけですね。それで、現実にこれまでのいろんな設置、建設から今日に至るまで、現状をとらえても、もう柏崎にとっては地域の経済あるいは市の財政、こういった面で考えても、大変大きな、雇用の面もちろんそうですが、大きなウエートを占めているわけであり

ます。従って、柏崎の地域としても、また、私自身の考えとしても、この原子力発電所との共存ですよ、これを図ってきたわけですし、図っていくと、こういうことになると思います。

現実に今、発電所が止まっていることによって地域経済に及ぼしている影響、あるいは雇用の心配、それから市の財政に対する、今年度もそうですが、来年度のいろんな歳入におけるいわゆる収減、こういった面も非常に大きい面があるわけでありまして。そういう意味では、発電所との関係抜きに、今はもう柏崎市は語れない状況になっていると、共存を図っていくんだと、こういうことだと思います。

ですからいろいろ、例えば廃炉とかいろんな議論がありますが、このことについては、今の時点で廃炉という前提にはとても立てる状況にはないだろうと。あくまでも、この安全性の確保が図れるかどうかということが大きな問題ですね。

それで、今私が申し上げたような発電所との共存というのはそういう状況ですが、しかし、これは言うまでもないことですが、その大前提になっているのは、発電所の安全性が、要するにきちんと確保されるんだと、発電所は安全なんだということなわけです。そういう意味で、まさにさっきも申し上げましたけれども、今回のこのような地震という、恐らく想定をしていなかったかどうかはちょっと別にして、少なくとも考え方ははるかに上回る地震動が観測をされ、いろんな影響が出ているんじゃないかとい

うことがみんな懸念をしているわけでありますから、あるいは今後のことも含めて、本当に安全なんだろうかということが市民の多くの皆さんの最大の関心でありますから、今一番必要なことは、さっきから申し上げておりますように、これはどなたもそう思っていられらると思っておりますが、この発電所は本当に安全なのかどうか、あるいは今後とも安全性がきちんと確保できるのかどうかと、こういうことに尽きるのではないかと、こう思っております。よろしいでしょうか。

◎新野議長

ありがとうございます。

武本さんが挙がっていましたね。あと、本来もう終わらねばならない時間ですが。あと10分ほどお時間を皆さんからいただきまして、独断で。それで、あと10分の中です。武本さんの後にどなたか発言したい方は、今、挙手願います。では今、手の挙がった方で一応もう10分を賄ってください。お願いします。

◎武本委員

先ほど来の議論、想定外の地震、揺れ、これはわかりました。起きてしまったんだから、いい悪いじゃない、それがどうなったかという議論は今後も続くんでしょうし、点検はある。ただ、冒頭、私がこだわった建物の傾きというのは、地殻変動です。敷地の地殻変動。国土地理院も産総研も明確な地殻変動があったというふうに発表していますが、実は設置許可の前提は地殻変動はないということが前提でした。こういう国の関係機関が明確に地殻変動を認めている中で、保安院はどういう立場なんですか。そして私が、東京電力が建物のデータを出せないのは、そのことが明らかになることを回避しているんじゃないかという不信を持っているんです。だから、あんな昔のデータなんかコピーすればいつでも出せるのを、半年たっても出せないんだろう、こういう不信を持っています。

それで、保安院、他の国家機関が、地殻変動を認めているのに地殻変動がないという立場なんですか。あるいは地理院等が言っていることを認めて対処するのか、この議論が今日の、いろいろ話がありましたけれどもほとんどない、これは非常に不満です。これは、これが明確になれば、もう原発を造ってはならない場所だったんじゃないかという話になってしまうわけです。そういう点で、地理院等が認めている地殻変動、これを否定するのが保安院の立場ですかということだけ聞いておきます。

◎加藤審議官（原子力安全・保安院）

その点は、非常に皆さんの関心事・心配事だと思いますので、1月12日の説明会でも触れさせていただいております。資料の中でも、まさにこの国土地理院が地球観測衛星からとったデータの絵も添えまして出してあります。そこで言っておりますのは、国土地理院の調査結果にもあるように、この付近、広域的に見れば地殻構造運動はしていると。ただ、その運動が柏崎刈羽原子力発電所に与える影響については、現在、ボーリングなどをやったり、他の手法でもいろいろ調査中の段階であります。

◎武本委員

詭弁ですよ。松波中学校のGPSは17センチも動いているんですよ。そういう事実を否定しているのかということを知っているんですよ。

◎加藤審議官（原子力安全・保安院）

データを否定しているわけではございませんで、そういったデータも踏まえまして、発電所の敷地でどうなのかというのは今後きちんとその調査・対策委員会で検討していくわけでございます。

◎新野議長

一応、これをお答えいただいたとして、また多分継続の議論になりますので、お願いします。

川口さん。

◎川口委員

質問というより感想になってしまうんですけども、前回、保安院の説明会において保安院長が最初出てきて、地域の目線に立って頭を下げたというのは大変いいことだなと、本当に数年前、何年か前の議会等で来たときは全く違ったなということで、そういった目線でやっていっていただきたいなと思います。

あと、エネ庁の方なんですけど、新潟復興フォーラム、東京で開催していただいておりますけど、先ほど、東京都の副知事さんがメッセージ出してくれたというんですけど、やっぱり東京都でやるんだから、副知事さんというのは当事者の一人であってほしいわけですよ。それが挨拶だけして退席するというのを見ちゃうと形だけかなと思うので、そういうのの一つ一つが、やっぱり電気を消費しているところにうまく伝えるということなので、それは一つ一つの積み重ねをやっていっていただきたいなと思いますので、お願いいたします。

◎新野議長

ありがとうございます。今のは意見・要望が含まれていますので、よろしく申し上げます。

では、中沢さん、お願いします。

◎中沢委員

私は、万一事故が起きた場合のことについてちょっとお尋ねしたい。原発の防災対策ということで、品田村長にお願いしたいと思います。

今回、中越沖地震では柏崎刈羽原発は、かろうじて炉心溶融という、そういう過酷事故には至らなかったわけで、住民避難というようなことも必要なく済んだわけですけども、もう少し地震の揺れが大きかった場合、住民避難が必要になるということも考えられるわけです。今回のこの地震が起きるまでは、原発に大きな被害が出たり、道路や橋が壊れて通れなくなるというようなことも、大半の人が考えてはいなかったんじゃないかなというふうに思います。

しかし、今回の地震で今まで考えられなかったことが起きたわけで、こんなことが現実になり得るものというふうに考えなければならないときに来ているというふうに思います。そういうことから、今までの防災に対する考え方の頭の切りかえというね、そういうものがようになってくるんじゃないかなというふうに思います。

地震により道路や橋など交通網が遮断された上に原発の過酷事故が同時に起きるといって、いわゆる複合災害、これが発生した場合、住民の避難方法ですね、刈羽村の自治体として住民の命を守るという立場から、どのような避難方法を考えていらっしゃるのか。私は交通網が遮断されて遠くまで避難できないというような、そういうことを考

えると、核シェルターというようなものも考えなくてはならないのではないかなど。また、道路が壊れたというようなことで、緊急避難用の丈夫な、壊れないような専用道路というようなものもつくったりして、高速道路へ直接乗り入れできるような、そういうような道路もやはりつくる必要があるのではないかなどというようなことを考えていますが、どのようにお考えでしょうか。お聞かせください。

◎新野議長

何か、夢があるような難しい質問ですがお願いします。

◎品田村長（刈羽村）

単刀直入にお伝えすれば、村民に限らずですけれども、避難ができないという状況は想定し得ますよね。ものすごいシリアスな状況になれば、そういうことだって考えられると思います。ただ、そうなったときにどうやって救うと言われても、手立てがないということになると思います。究極の格好ですね。

私はいつもそういう、究極のクライシスを考えるとき、という話をするとき例として挙げるのが、隕石の衝突です。もうどうしようもないです。だから、100.00%命を守れるという、さっきのリスクの話みたいに、戻ると長くなりますけれども、それは難しいとしか言いようないですね。

それで、今、壊れない道路をつくったらどうだと。これはお金をかければできるんですよ。ところが、これは国交省の方と話をしたときにね、私もそういう話をしたんですよ。そうしたら、壊れない道路をつくることに社会資本を投資すべきなのか、同じ投資を壊れない発電所をつくるのに投資すべきなのかというふうに問われました。両方はだめですよというんですね。両方は確かに二重投資になるんでだめだという考え方に立てば、やはり投資すべきは、これから対処されていくと思いますけれども、壊れない発電所、放射能の被害が発生しないようなつくりにしてもらいたい。これが現実的な対処の仕方だというふうに思います。とはいえ、今仰ったように、高速道路にすっと乗り込めるような道路はどうだということ、実際に今、検討に入っているんです。最近、E T Cのインターなんか割とそこここにつくられるようになりましたでしょう。それで、ここにつくったらどうだみたいな話は具体的に、まだアイデアをぶつけている段階ですけども、そういった話は進めています。ですから、そういったことを通じて、今よりもより安全確保の余裕度を上げていく、そういう努力を怠りなくやっていくというのが現実的な対処だというふうに思っています。

◎新野議長

ありがとうございます。でも、そういうのも小出しに市民に知らせていただくと、とてもわくわくしますね。ありがとうございました。

最後に、久我さん。

◎久我委員

最後ですので手短に、どっちかというと保安院さんの方に意見といいますか、感想も含めてお話をさせていただきたいと思います。

いろいろな話の中で、情報の提供というやり方というのは、実は常に、いつも考えています。どういう情報の提供がいつもいいのかなど思っています。数字のひとり歩きというのが、実はいつも心配です。先ほど、実はゼロという話が出ましたけれども、まさ

しくゼロという数字がひとり歩きしていると。それで、こうやって説明してもらおうとわかるんですね。ところが、最初にゼロありきで話がいったら、私たちには全然さっきの説明もわからないでおかしいんじゃないか、不信だよとか、それが心配になり安心じゃないという方向になってしまうと。

だから、やっぱりきちっと数字がひとり歩きしないように、説明なり、わかりやすい言葉というのはちょっと難しいと思うんですけど、それに前向きに努力していただきたい。

実を言いますと、その地域の説明会の際に、具体的に言いますと、とある質問の方が温排水のために海面が緩くなって地震が発生したと私は思っていると。本当にそういう知見があるのかどうか、それを否定をされなかった保安院さんが、ちょっと残念でした。そういうことを確かにその方は思っているかもしれないけど、どうなんだろうと。それが本当に正しいのか、あるいは正しくないという情報もきちっと言っていたかかないと、やっぱりそういう情報がひとり歩きした場合、本当にどう伝わっていくのかというのをぜひとも考えていただきたい。

恐らく次回からは、傾きが恐らくかなりの激論になるテーマだと思います。例えば、5センチ動いたと。では、それが、5センチしか動いていないのか、5センチも動いたのかは、私たち素人にはわかりません。だから、例えば今度は東京電力さんが情報を出したときにその数字がひとり歩きしないように、ここはこうなんですという最終的な保証は、やっぱり国はきちっと説明をしていただきたいと。5センチなのか、5センチもなのか、そういうところをこれからやっぱり、その情報は正しい情報だ、間違いない、例えば5センチならそれは情報は正しいよと。ただ、それがどういう情報なのかというのをきちっとジャッジしていただきたいなど。そこがやっぱりこれからの保安院さんの安心を築くためのやっぱりメッセージだと僕は思っています。以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。では、ちょっと予定が延びましたが、まだ発言されていない方がいらっしゃるので残念なんですけど、また何かの形でご意見ありましたらキャッチボールさせていただければと思います。

こういうふうに意見を出していただいた側と、聞いていただいたり、こちらからもいろいろなご意見も聞かせていただいたんですが、私たちはもうじき活動が5年になるんですけど、事の始まりがやはり情報をきちんと出していただいて、コミュニケーションのキャッチボールをしながらその透明性を図ることで信頼性を回復しようという一つを担うという会なんです。それで、ずっとその間も国の方からもいろんな文書が出ましたし、ご説明もいただいてきました。ですけど、住民が、それをやっていただけたというまでのレベルに至っていないという現実が、文字はあるんだけど、何かはまだ届かないというもどかしいところにまだあるんだろうと思うんです。

それで、今、久我委員が申し上げたとおり、国とかその高い責任のある方がお考えに、こんなことがというようなところに多分何か住民の方が求めているところもあるんじゃないだろうかと思いますし、やはり今、何か皆さん通して言われたことは、多分公平・中立というのがどういう位置付けとか、どういうふうにして私たちに伝えていただけるんだろうというところが、まだちょっと乾き切れないのかなと思いますので、何か

文字だけ追うと、すごくみんな解決できるようなお話をたくさんいただいているんですが、これが現実になるように、また私たちが努力しますが、よろしく願いいたします。今日は長い間ありがとうございました。

では、事務局、お願いします。

◎事務局

それでは、事務局の方から三つといたしますか、正確には四つになるのでしょうか、お話をちょっといたしたいんですが、かなり時間が超過しておりますので簡単に話をさせていただきます。

一つが、委員質問・意見等というのを皆さんお配りになっていると思いますが、これ、前回の定例会のときにこういう意見等出ましたので、皆さんに今日はお配りをしておくということだけで、次回の定例会等で答えていただくものは答えていただくというような格好になろうかと、こう思います。

それから、二つ目が県外視察の件でございます。皆さん、委員さんの方には1月22日にお知らせをしておる内容、今までも機会あるごとにお話をしてきましたけれども、2月の24日、25日ということですので、広報センターに7時45分までにお集まりをいただきたいと、こういうふうに思っております。

それで、東京電力さんの方から、福島第一発電所の視察スケジュールについて案が提案をされてまいりました。今日、皆さんお手元に資料行っておりますが、この2月19日に運営委員会が開かれることになっております。中の方に、プラントの視察で第1案と第2案とありますけれども、そこで運営の皆さんにご検討いただいておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、二つ目でございますが、これは皆さんのお手元に資料はございません。実は、この間の運営委員会のために、今日のご議論の中にもありましたが、発電所の点検等行われておるわけですけれども、地域の委員の皆さんのじかの目で確認といたしますか、した方がいいのではないかと、こういう趣旨から3月の2日、日曜日、3日、月曜日、この2日間、ご希望の日に、午後1時から4時までの予定で視察をさせていただこうということで東京電力さんのご都合をお伺いしております。ご都合をおつけいただいておりますので、視察可能であるということになりました。それで、具体的にどこを見せていただこうかというの、この2月19日の運営委員会で検討し、東京電力さんにここを見せてほしいというふうに要望を出しまして決めさせていただこうかというふうに思っておりますので、といたしますか、そういう運営委員会の話でございますので、お伝えをさせていただきますと、こう思います。

それから、三つ目が、皆さんの資料の中にお配りしました日本原子力産業協会さんほかの主催による、このシンポジウムの申し込みの件でございますけれども、個人でお申し込みもできます。というのは、これは地域の会として参加するとか、活動の一環ではございませんので、皆さんに紹介をして、ぜひ参加していただける方は参加してくださいと、こういうことでございます。

ただ、個人の申し込みが原則でございますが、皆さん、事務局の方にお申し出をいただければ事務局の方で申し込みをいたします。ただ、定員になり次第締め切りということもございます。恐縮ですが、あす、夕方5時までに事務局の方で申し込んでほしいと

いう方はご連絡をしてください。その後については受け付けないとは申しませんが、満員になったりとかいうことで、皆さん全員になるのに日を延ばしますと、15日までのお申し込み期限でございますので、締め切りになっちゃってだめだということになりかねませんので、一応あすということにしまして、その後、申し込みいただいた方も事務局で申し込みはいたしますが、もう満員だということになったときにはご了解いただきたいと、このように思います。できれば、ぜひあすまでにお申し込みをいただきたいと、こんなふうに思います。事務局からは以上でございます。

◎新野議長

東京電力さんから、一部訂正が。

◎長野副所長（東京電力）

すみません、1点、訂正をさせていただきます。冒頭、地域の皆さんへの説明会の会場をご案内申し上げたんですが、22日の柏崎会場は、私、「産文」と申し上げたんですが、「エネルギーホール」の間違いでございますので、申しわけございません。訂正させていただきます。

◎新野議長

こんな小さな紙で今後の予定というのが19日からずらっとありますので、本当に大変だろうと思うんですが、こんなことは多分一生に一度だろうと思いますので、ぜひ、ご協力をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

今日は、遅くまでありがとうございました。

・・・・・・・・・・・・・・・・閉会 20：30・・・・・・・・・・・・・・・・